

江の川（下流）・高津川水害タイムライン 検討会

議事概要

令和2年1月16日（木）島根県浜田県土整備事務所2F大会議室（13：30～16：30）

～次第～

1. 開会
2. 座長挨拶
3. 検討会経緯報告
4. 水害タイムラインの読み合わせ
5. 質疑応答
6. 座長講評
7. その他

◆ 参加機関（2市、3町、28機関）

● 座長

松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 准教授	広瀬 望
-------------------------	------

● オブザーバー

中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課 管理第三係長（欠席）
中国地方整備局 土師ダム管理所 専門官

● 参加機関

防災情報	社会基盤（ライフライン）
中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課	江津市 水道課（欠席）
中国電力(株) 東部水カセンター（欠席）	中国電力(株) 浜田営業所
中国電力(株) 西部水カセンター（欠席）	中国電力(株) 浜田電力所（欠席）
島根県 土木部 河川課	中国電力(株) 益田営業所（欠席）
気象庁 松江地方気象台	中国電力(株) 益田電力所（欠席）
避難対応	（一社）島根県LPガス協会（欠席）
江津市 総務課	西日本電信電話(株) 島根支店
江津市 学校教育課	島根県企業局西部事務所
江津市 社会福祉課	島根県企業局西部事務所
川本町 総務財政課	社会基盤（土木）
美郷町 総務課	中国地方整備局 浜田河川国道事務所 道路管理課
邑南町 総務課	江津市 土木建設課
益田市 危機管理課	益田市建設部 土木課
島根県 防災部 防災危機管理課（欠席）	島根県浜田県土整備事務所
大規模避難・救助	島根県東部県土整備事務所
陸上自衛隊 出雲駐屯地（欠席）	島根県益田県土整備事務所（欠席）
陸上自衛隊 島根地方協力本部 浜田出張所（欠席）	社会基盤（交通・運輸）
陸上自衛隊 島根地方協力本部 益田地域事務所（欠席）	西日本旅客鉄道(株) 米子支社
島根県警察本部	石見交通(株)（欠席）
江津警察署	西日本高速道路(株) 中国支社 千代田高速道路事務所
川本警察署	広報・報道
江津邑智消防組合 江津消防署	日本放送協会 松江放送局（欠席）
江津邑智消防組合 川本消防署	日本海テレビジョン放送(株)（欠席）
江津邑智消防組合 消防本部（欠席）	(株)山陰放送（欠席）
益田警察署	山陰中央テレビジョン放送(株)（欠席）
益田広域消防本部	石見ケーブルビジョン(株)（欠席）
	ひとまるビジョン
	(株)エフエム山陰（欠席）

◆ 第3回検討会の内容

① 検討会経緯報告

- ✓ 第1回、第2回検討会のふりかえり
- ✓ グループワーキング成果報告
- ✓ 検討会およびグループワーキングによる水害タイムラインの改善点確認
- ✓ 解説版（案）・運用方法（案）の作成報告



浜田河川国道事務所副所長による検討会経緯の報告

② 水害タイムラインの読み合わせ

- ✓ 水害時の各機関の対応について、全体像を把握
- ✓ 行動手順の意味や解釈の確認（全体調整）
- ✓ 他機関から発信される意見の把握
- ✓ 多機関連携ポイントを踏まえたTLの修正



会場全体の様子

③ 座長挨拶

計5回のグループワーキングでは、水害リスクを踏まえ、実施すべき行動項目をタイムラインにたくさん追加していただいた。これは関係機関の皆様の努力にほかならず、**タイムラインに磨きがかかっている**状況である。

第2回検討会を実施し、関係機関が一同に顔を合わせ議論したことで、「**問題発見型**」から「**問題解決型**」へと転換したといえる。

早期復旧についても議論したところであるが、第3回検討会に向けて、引き続き活発な議論をお願いしたい。



座長による講評

■ 水害タイムラインの読み合わせ

- **対象事象**：洪水、内水、土砂災害
- **運用機関**：江津市、川本町、美郷町、邑南町、益田市、警察、消防、自衛隊、ライフライン機関、公共交通機関、報道機関、島根県、気象庁及び国土交通省
- **運用期間**：立ち上げ（台風または前線に伴う降雨が、3日後に江の川（下流）、高津川流域へ影響する恐れ）から、水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されるまで

● タイムライン読み合わせ手順



● 記号カードの種類



カードを用いて、実施する機関を確認



関係機関間の調整

● タイムライン読み合わせによる確認事項

項目	具体的な内容
1 タイムライン立ち上げ（レベル移行）の意思決定について	運用方法（案）に基づき、タイムラインの立ち上げやレベル移行に関する流れ及び参加機関への周知に関する項目を全機関で確認
2 ダム <small>の</small> 放流情報について	ダム <small>の</small> 事前放流や異常洪水時防災操作時の情報について周知先を確認
3 道路の交通規制情報について	道路の通行止めに係る準備として、迂回ルートを検討する関係機関を確認し、結果を警察に共有することを確認
4 鉄道の計画運休について	台風による影響が見込まれる1日前に計画運休を広報することを確認
5 洪水予報や避難情報などの情報伝達について	河川管理者および気象台が共同発表する洪水予報や自治体が発表する避難情報について、情報伝達の発信元と発信先を確認
6 早期復旧に向けた関係機関の役割について	早期復旧に向けて、復旧初期段階に実施する河川管理者の行動を確認 加えて、道路啓開に向けて対応する関係機関と行動項目を確認